

子育てワンストップサービスによる電子申請を受付しています

子育てワンストップサービスは、子育ての負担軽減を図るため、「児童手当」・「保育」などの子育て関連の申請について、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を通じて利用できる「サービス検索・電子申請機能」により、オンラインで行政手続きなどが行えるものです。

当村においては、平成30年3月より利用可能となっており、電子申請ができる手続きは次のとおりです。

電子申請ができる手続き

区 分	手 続 き
児童手当に関する届出	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
	児童手当の額の改定の請求及び届出
	氏名変更／住所変更等の届出
	受給事由消滅の届出
	未支払の児童手当等の請求
	児童手当等に係る寄附の申出
	児童手当等に係る寄附変更等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	児童手当等の現況届
保育に関する届出	支給認定の申請
	保育施設等の利用申込
	保育施設等の現況届
児童扶養手当に関する届出	児童扶養手当の現況届
母子保健に関する届出	妊娠の届出

※別途、原本の提出が必要な添付書類や、役場で面談が必要な場合があります。

電子申請の利用にあたり、用意していただくもの

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・インターネットが使用できるパソコン
- ・ICカードリーダーライター（マイナンバーカード対応のもの）、またはスマートフォン（マイナンバーカード対応のもの）

詳しくは「ぴったりサービス」で検索してください。

【お問合せ】 福祉健康課 介護・福祉係

農地の賃借料情報

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の令和2年1月1日から令和2年12月31日までに締結された賃貸借契約件数が情報提供に必要なデータ数の5件未満となっているため、参考として次のとおり平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供します。

(1) 田 ※10aあたり

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

(2) 畑（普通畑） ※10aあたり

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

※ご不明な点は、農業委員会事務局までお問合せください。

【お問合せ】 農業委員会事務局